

# 帯広第2地方合同庁舎整備事業における 地域連携の考察

## —今後の事業計画への活用に向けて—

営繕部 営繕計画課 ○仲野 信行  
上松 謙太

本事業は既存庁舎の耐震性能不足、老朽、狭あい等の解消を目的とした、帯広第2地方合同庁舎の整備事業において、まちづくり寄与・地域防災に関する様々な地域連携を関係機関と協議しながら進めた。今回の研究では、実施した地域連携の調査を行い、調査結果を考察することで今後の事業計画で活用することを目的とする。

キーワード：地域連携、合同庁舎、まちづくり、地域防災

### 1. はじめに

昨今の少子高齢化により、全国的に人口減少が進む中、地域の活性化は地方公共団体が抱える課題の一つとなっている。地域の活性化は、生活・雇用・教育・医療・娯楽など幅広い分野において、人々の多様な活動が複雑に連動することにより促進され、その中で行政サービスの効率化、施設のバリアフリー化、生活交通の利便性確保等は、地域のまちづくりに貢献しているが、これらは「国—地方公共団体」、「民—官」等の地域連携により発展させることが重要である。

今回の研究では、帯広第2地方合同庁舎整備事業で採用した地域連携について関係者へヒアリング調査及び現地の状況調査を行い、調査結果の考察から得られた効果的な方策を整理・蓄積することで、今後の事業計画において地域連携の検討を効率的に行うことを目的とする。

### 2. 庁舎整備における地域連携

#### (1) 地域連携の必要性

地域連携は地方公共団体の持続可能な発展を実現するために重要な取り組みであり、国や地方公共団体及び民間等と協力しながら具体的方策を検討、実施していくことで地域の活性化、地域防災への貢献等でまちづくりに資することが重要である。合同庁舎の整備においては、地域連携の内容によっては設計条件・設計内容に影響が生じるものもあることから、事業計画を立案する段階から、関係機関等と事前検討を進め、実施に向けての各種準備を進める必要がある。

#### (2) 地域連携の実施事例

地域連携の実施事例は全国的に様々あり、地域の活性

化や健全な地域社会の形成、地域のまちづくりに貢献している。以下にいくつか事例を示す(表-1、図-1)。

表-1 地域連携の実施事例

- ・シビックコア地区による官公庁施設と民間建築物等の一体整備により都市拠点や良好な市街地環境の形成
- ・地方公共団体の歴史的建造物の復元事業と連携により観光振興による活力ある地域の形成
- ・津波避難ビルの機能確保、緊急避難施設としての市民受入等による大規模災害時の地域防災拠点の形成
- ・公共施設等の集約・複合化、医療機関等との併設による行政・福祉等、行政サービスの利便性向上



図-1 地域連携の実施事例

### 3. 事業概要

帯広第2地方合同庁舎（図-2）（以下、本庁舎とする）の建設地は帯広駅から北西に徒歩10分、市役所等の官公庁周辺に位置しており、入居した3官署の既存庁舎は耐震性不足、老朽、狭あいのため集約・合同化し、大地震時の利用者の安全性を確保するとともに、防災拠点施設としての機能拡充を図る施設として整備された。事業概要を表-2に示す。

事業実施に伴い、地域のまちづくりや地域防災に貢献するため様々な地域連携を行っている（図-3）。



図-2 帯広第2地方合同庁舎（外観写真）

表-2 事業概要

建設場所	北海道帯広市西5条南8丁目
敷地面積	11,926㎡
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 6階建て
建築面積	1,847㎡
延床面積	8,705㎡

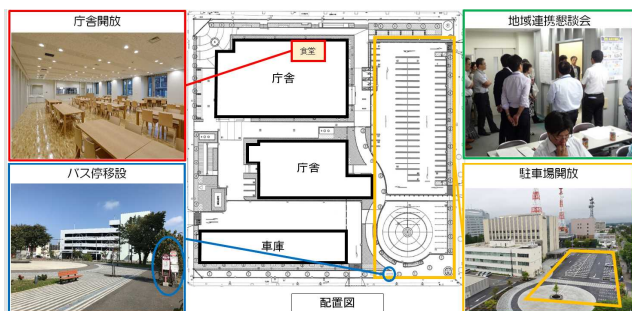


図-3 地域連携の概要（抜粋）

### 4. 調査方法

本庁舎において実施した主な地域連携は表-3のとおりである。調査は地域連携の関係者に地域連携の実施状況及び効果についてヒアリングする方法とした。ヒアリング対象者は、入居官署職員、市役所職員、バス事業者、

再開発事業関係者、商工会議所職員とした。また、ヒアリング調査に合わせて現地の状況調査を行った。

表-3 地域連携の概要

連携項目	概要
バス停の移設	車庫前から円環広場前へ移設
庁舎開放	職員以外の庁舎利用
駐車場開放	繁忙期の駐車スペース確保
構内ウォークスルー	敷地内（庁舎内）の通り抜け
一時避難スペース	災害時避難者の一時受入
地域連携懇談会	関係者との意見交換及び反映
UDレビュー	UDのニーズ把握とフィードバック

### 5. 調査結果

ヒアリング調査の結果、庁舎開放、バス停の移設、構内ウォークスルーでは「利用が増えた」などの効果を示す意見や、一時避難スペースでは「テレビ放送設備等があればよい」などの今後の施設整備に参考となる意見、駐車場開放、ユニバーサルデザインレビュー（以下、UDレビュー）では「便利だ」「使いやすい」などの評価する意見、地域連携懇談会では「意見提案の場として重要だ」などの前向きな意見が得られた（表-4）。

ヒアリング調査及び現地の状況調査の結果をもとに、各連携項目について考察を行う。

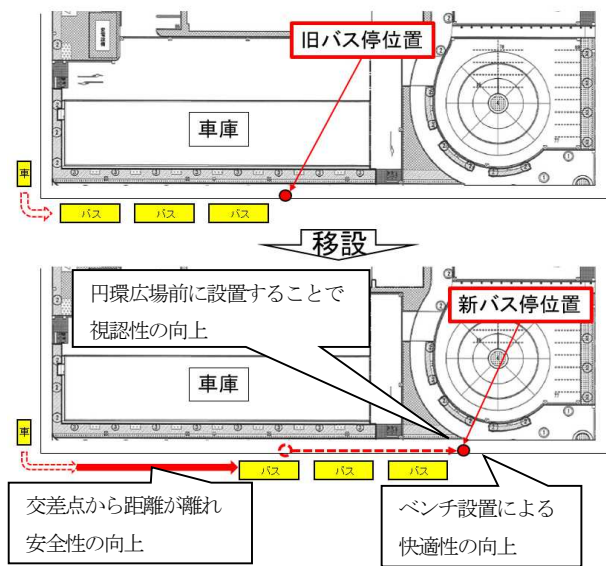
表-4 ヒアリング調査の結果

連携項目	ヒアリング内容
バス停の移設	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停が交差点から離れ安全性が増した</li> <li>バス停前のベンチがよく利用されている</li> </ul>
庁舎開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員以外の一般客の食堂利用が増えた</li> </ul>
駐車場開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定申告時に駐車台数が増え便利になった</li> <li>駐車場入場までに並ぶ車列解消になった</li> </ul>
構内ウォークスルー	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所～再開発地区の通り抜けとして利用されている</li> <li>庁舎内もショートカットで通り抜け利用あり</li> </ul>
一時避難スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階エントランス・食堂を一時避難スペースとして事業継続計画（BCP）に規定している</li> <li>テレビ放送設備、携帯充電設備があればよい</li> </ul>
地域連携懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を提案できる場を設けることは重要</li> </ul>
UD	<ul style="list-style-type: none"> <li>多機能トイレの実物大模型（以下、モックアップ）を作成、実証実験を行い、高い満足率を得た</li> </ul>

## 6. 地域連携の考察

### (1) バス停の移設

バス停の利用状況についてバス事業者へヒアリングした結果、バス待ちの方がバス停前のベンチを利用している姿をよく見かけるとのことであった。また、現地調査の結果、周辺が開けた円環広場前に移設したことで視認性が向上したことを確認できた。さらに、バス停が東側に移動したことでバスの縦列停車位置が交差点から離れ、通行車両の安全性が向上したという付加価値も生まれている。以上のことからバス停の移設は非常に効果的であったといえる（図-4）。なお、バス停の移設は既存バス運行ルート上であればある程度対応は可能であるが、運行ルート外への移設は自治体の補助金負担が増加するため難しくなるとのことであった。バス停移設の検討においては既存運行ルートの確認、バス事業者への事前確認が必要である。また、近隣の商業ビルでは、ビルの一角をバス待合所として市民に開放しており、市民が休憩している姿が見られた（図-5）。夜間の安全性や寒さが厳しい寒冷地において、バス待ち時間の環境改善に貢献する連携内容といえる。



### (2) 庁舎開放

本庁舎は東側にメインエントランス、西側にもサブエントランスが配置され、入庁制限はなく、廊下を通り抜け可能となっており、1階の食堂（図-6）の利用については来庁者に利用しやすい平面計画としている。

入居官署へのヒアリング調査では「職員以外の一般客の食堂利用が増えた」との回答があり、市役所や商工会議所の職員からも「食堂を利用している」との回答があった。

旧庁舎では食堂の位置が庁舎奥にあり、雰囲気的にも職員以外が利用しにくい環境であったが、本庁舎においては両エントランスからアクセスがしやすく、視認しやすい位置にあることが利用増の要因としてあげられる（図-7）。

入居官署の特性によっては、積極的な庁舎開放は難しいこともあるが、窓口官署がある場合は来庁者も多いため、食堂や売店などの利用しやすい配置や雰囲気づくりは「開かれた庁舎」に必要な一要素になると考える。



図-6 食堂の様子

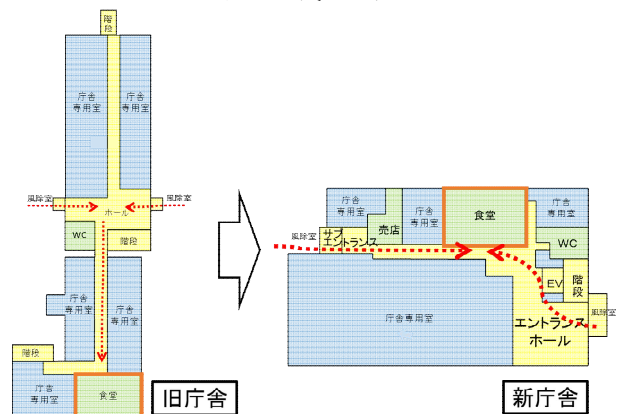


図-7 食堂の位置

### (3) 駐車場解放

来庁者駐車場は当該敷地の東側に位置しており、車両の出入りは東側道路（幅員20m）からとなっている。通常は満車になるほど混雑することはないが、本庁舎は税務署が入居しているため、1~3月の確定申告時期は駐車スペース不足に陥ることから、夏に休憩スペースとして利用している円環広場を、利用しない冬に駐車スペース

として代替できる計画としている（図-8）。

ヒアリング調査からは「確定申告時に駐車台数が増え便利」や「駐車場入場までに並ぶ車列解消になった」などの回答があり、一定の効果があったといえる。

一方、中心市街地で休日に行われる商店街等が主催のイベント時に、来庁者駐車場の無料開放を希望する声もあるが、現状においては関係法令上難しい。入居官署が関連するイベントであれば解放できる可能性も考えられるが、地域連携内容を検討する段階で協議が必要である。



図-8 駐車場開放範囲

#### (4) 構内ウォークスルー

当該敷地は南東に位置している商業ビル・繁華街・駅のエリアと、北西に位置している市役所・病院エリアの直線上の場所に位置しており、両エリアからの人流を考慮し、構内及び建物内を自由に通行させることで通行者の利便性向上を図っている（図-9）。ヒアリング調査の結果、庁舎入居者以外の人が構内及び建物内を通行していることが確認され、市役所職員等が通勤経路として利用していることも確認できた。以上のことから構内ウォークスルーは両エリア間の往来において利便性の面で効果的であったと考える。しかし、自由に出入りできることは利便性向上の反面、セキュリティ面で支障になる可能性があることから、入居官署の特性を考慮した動線計画の検討が必要である。また他の事例では、周辺住民からの要望により通学路を構内に取り込んだ動線計画もあった。内容にもよるが、周辺住民のニーズを反映することは地域連携において重要である。



図-9 構内ウォークスルーの概要

#### (5) 一時避難スペース

十勝総合振興局が主催する「十勝防災対策検討会ワーキンググループ」において、地方公共団体より避難所機能確保の要望があったことから、災害応急対策活動時には利用しない1階のエントランスホール及び食堂を一時避難スペースとして開放する計画としている。

避難者受け入れについては、本庁舎管理官署のBCP（事業継続計画）にも記載されており円滑な対応が可能と考えるが、本庁舎完成後に大きな災害等に見舞われていないことから、実際の運用状況については確認できていない。しかし、平成28年に発生した熊本地震において、熊本地方合同庁舎では熊本市の要請を受け多くの避難住民を受け入れ、地域防災へ大きく貢献した実例もあることから、本庁舎においても同様な役割を果たすと考える（図-10）。



図-10 熊本地震時の避難住民受入の様子

#### (6) 地域連携懇談会

地域連携懇談会は、施設の整備を行うにあたり、地域のまちづくりに貢献し、施設利用者が安全で安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点に立った検討や評価のほか、より良い官庁施設整備に資するための提案の聴取や意見交換等を行うために設置している。構成員は学識経験者、地域の有識者、施設利用者、施設管理者等から選出されている。懇談会は計9回開催し、59の提案がなされたが、トイレの土日利用等、関係法令上採用出来ないもの等を除いた56の提案を採用している。この中にはこれまで紹介した連携内容も含まれており、地域のまちづくり等に大きく貢献している（図-11）。



図-11 地域連携懇談会の様子

### (7) ユニバーサルデザインレビュー

ユニバーサルデザイン（UD）レビューとは、より利用しやすい施設の整備を目指し、施設整備の各段階においてユニバーサルデザインの視点に立ったニーズの把握、評価や検証並びにフィードバックを行う取組で、今回の施設整備においても、様々な利用者から意見聴取を行うUDレビューを実施している。UDレビューの結果では、項目毎に評価のバラツキはあるものの、施設全体の評価における満足率は「80%」となっており、良好な結果であった（図-12）。特に多機能トイレと一般トイレに関しては、満足率が85%を超えており、『大変好ましい』の割合が他の項目に比べて高い結果であった。要因として、地域連携懇談会において多機能トイレのモックアップ（実物大模型）を作成し、実証試験を行った上で施設整備を進めたことが考えられる（図-13）。今後の施設整備においてもUDレビューによる取組を進め、様々な来庁者に使いやすい施設とすることが、地域のまちづくりに貢献すると考えられる。



図-13 多機能トイレのモックアップ実証実験

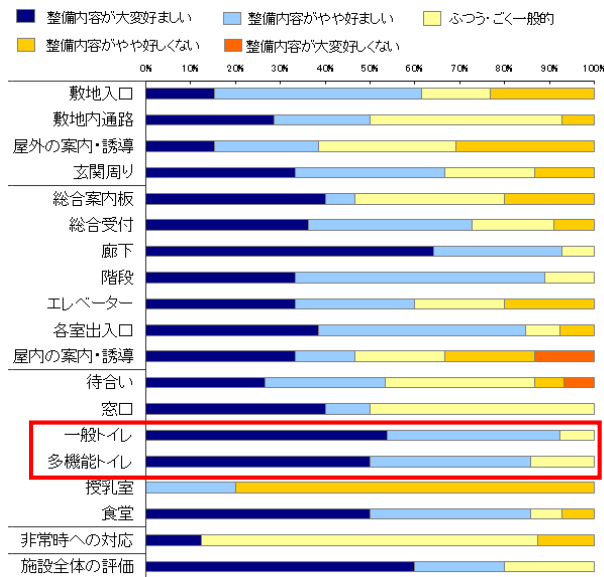


図-12 UDレビュー結果

### 7. おわりに

今回の研究は帯広第2地方合同庁舎整備事業における地域連携の内容を中心に調査したものであるが、コロナ禍の影響で一般来庁者からのアンケート調査を行うことが出来なかった。今後は一般来庁者を対象としたアンケート調査のほか、合同庁舎のみならず単独庁舎も含めた過去の地域連携の調査・考察を行い、新規事業における地域連携の検討をより効率的に進められるよう、得られた知見を整理していきたい。

謝辞：本論文の作成にあたり、ヒアリングへのご協力、関連資料の提供などご協力いただいた関係者の皆様に、心から感謝致します。

#### 参考文献

- 1) 国土交通省大臣官房営繕部:令和5年度官庁営繕関係予算概算要求概要